



湯夢メールお知らせ版(令和7年7月号)

発行者 西和賀商工会 令和7年7月9日発行
TEL 82-2270 FAX 82-2131

【 <https://www.shokokai.com/nishiwaga> E-mail:nishiwaga@shokokai.com 】

◆ 第18回小規模事業者持続化補助金（一般型 通常枠）について

小規模事業者等が経営計画を自ら策定し、販路開拓等に取り組むための支援制度です。第18回の公募要領が公開されましたのでお知らせします。

【受付開始】 令和7年 **10** 月 **3** 日（金）

【申請締切】 令和7年 **11** 月 **28** 日（金）17:00

【補助上限】 50万円（特例を活用した場合は最大250万円）

【補助率】 2/3（賃金引上げ特例のうち赤字事業者は3/4）

【申請方法】 申請は、電子申請システムでのみの受け付けとなります。

※電子申請、事前にGビズIDプライムアカウントの取得が必要です。

※GビズIDプライムとは、認証システム「GビズID」のアカウントのひとつで、「法人代表者もしくは個人事業主」用のアカウントで、無料で取得できます。



GビズIDの
取得はこちら

【補助対象経費の一部抜粋例】

①機械装置等費

集客力向上、新サービス提供のための機械、冷凍冷蔵庫、3Dプリンター、ショーケースなどの導入のための経費

②広報費

パンフレット・ポスター・チラシ等を作成および広報媒体等を活用するために支払われる経費

③ウェブサイト関連費

販路開拓等を行うためのウェブサイトやECサイト、システム（オフライン含む）等の開発、構築、更新、改修、運用をするために要する経費

※ウェブサイト関連費のみによる申請はできません。必ず、ほかの経費と一緒に申請する必要があります。

④委託・外注費

店舗改装・バリアフリー化工事などの販路開拓や業務効率化に結びつく工事等の経費



補助金事務局
ホームページ

【お問い合わせ先】 西和賀商工会（TEL：0197-82-2270）まで、お問い合わせください。

◆ふるさと納税のポイント還元の廃止について

令和6年6月28日付けで総務省から告示された、ふるさと納税の指定基準の見直しを受け、令和7年 **10** 月 **1** 日から、ふるさと納税のポータルサイト（仲介サイト）の**ポイント還元が廃止**されます。

令和7年9月までは、各ポータルサイトのポイント還元は実施されます。

【ふるさと納税とは？】

寄付を行うと、その合計額から2,000円を引いた金額が、住民税や所得税の控除・還付の適用対象になります。

「ふるさと納税」の最大の魅力は「**寄付のお礼として、地域の特産品（返礼品）**」がもらえることです。

◆「湯夢メールお知らせ版」をメールで受け取りませんか？

商工会では、「湯夢メールお知らせ版」のメール送信を実施しております。

商工会まで、ご連絡いただければ、メール送信に変更いたしますので、よろしくお願いします。

< 変 更 方 法 >

「nishiwaga@shokokai.com」宛てに事業所名とメールアドレスを記載してメールを送信してください。

■編集・発行／岩手県商工会連合会
〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通1-3-8
電話 019-622-4165 FAX019-654-3363

■印刷／株菊忠印刷
岩手県商工会連合会ホームページ
<https://www.shokokai.com/>

(2025年6月15日発行)

岩手県産木材等の利用拡大に関する 建築物木材利用促進協定 締結式



▲5団体の代表者

左から 中小企業団体中央会 小山田会長、商工会議所連合会 谷村会長、達増知事、本会 高橋会長、木材産業協同組合 日當理事長

4月21日(月)に岩手県産木材の安定供給と利用促進を目的に
「岩手県産木材等の利用拡大に関する建築物木材利用促進協定」を締結しました。

詳細はP.7を
ご覧ください。



県政150周年記念

本紙の主な内容

- 令和7年度連合会重点事業
- 令和7年度通常総会
- 県青連・県女連通常総会
- 春の叙勲受章者の紹介
- 嘱託職員の紹介
- コラム(高橋嘱託編)
- 各種補助金の紹介
- 商工会トップセミナー
- 県議会議員の懇談会
- Forbes JAPAN NEXT100選出
- 岩手県産木材締結式・事例紹介
- 労働局無料労働相談・出前講座
- 中小企業景況調査 他

令和七年度商工会連合会重点事業

令和六年度第二回臨時総会が、三月二十六日に開催され、令和七年度の事業計画が承認されました。

令和七年度は、本会中期計画の目標である「会員企業の未来に貢献すべく地域経済及び企業の発展に貢献できる、より質の高い課題解決力を持った商工会」の実現に向けて、高橋会長をはじめ役員が丸となり、次の六つの重点事業を核に、各種事業を積極的に実施して参ります。

一 経営力再構築伴走支援手法による次世代の地域経済けん引企業の創出

- ・中小規模事業者の生産性向上・経営力向上に向けて、経営力再構築伴走支援の手法による自立化に向けた支援を行います。
- ・創業支援・事業承継支援の拡充強化を図ります。
- ・広域支援制度の充実により、支援水準の更なる底上げを図ります。

二 物価・エネルギー価格高騰等事業環境変化に対応した企業の事業継続支援及びデジタル化支援

- ・厳しい経営環境における経営安定や事業継続に向けた支援を行うとともに、事業再生・再チャレンジに向けたビジネスモデル

の見直しに向けた相談体制を強化します。

- ・中小規模事業者のデジタル化への取組みを推進するとともに、クラウド型記帳システムによる経理業務の効率化や情報発信アプリによるタイムリーな施策情報の提供により経営力向上を推進します。
- ・物産展や商談会への出展を通じて販路開拓支援の他、SNSやECサイトを活用した新たな販売方法や集客方法の活用支援を推進します。

三 経営発達支援計画の推進等による地域経済活性化支援

- ・中小規模事業者が、各種法制度の改正や経営環境の変化に対応するための商工会の相談体制を充実するとともに、雇用確保対策や働き方改革に向けた支援を行います。
- ・経営発達支援計画の策定・実行支援により、地域経済の活性化と面的な支援体制の強化を図ります。
- ・「事業継続力強化計画」の普及を通じてリスクマネジメント力の強化を図るとともに、事業者のGXへの取組みを推進します。

四 組織改革の推進による実効性の高い組織体制の整備

- ・県下統一行動目標の浸透を図るとともに、目標達成に向けた取組みを支援します。
- ・商工会機能の維持と支援水準の向上に向けて、小規模商工会を中心とした広域連携体制の整備を推進します。

五 将来の地域・組織を担う人材確保・育成の強化

- ・商工会、青年部及び女性部活動を通じて経営者・組織リーダーとして資質向上を図る研修・事業等を実施します。
- ・特に十一月に本県で開催される商工会青年部全国大会の成功に向け、青年部活動を支援します。
- ・優良な職員の確保に向け求人情報を効果的に行うとともに、若手職員の育成を強化します。

六 デジタル化による業務効率化と働き方改革への対応及び行政機関等との連携強化

- ・商工会DX推進計画を策定し、事業の改善や効率化等を目的としたDXを推進します。
- ・知事・国会議員等への要望及び懇談会を実施してまいります。
- ・各市町村における小規模企業振興条例策定を推進します。

令和七年度 通常総会を開催

去る五月二十九日、ホテルメトロポリタン盛岡ニューウイングにおいて令和七年度岩手県商工会連合会通常総会を開催しました。開会にあたり、高橋会長が、挨拶を述べた後、来賓を代表して佐竹佳典東北経済産業局長、達増拓也岩手県知事、工藤大輔岩手県議会議長、嶋根吉彦日本政策金融公庫盛岡支店国民生活事業統轄が、祝辞を述べました。提出された議案は、令和六年度の事業報告書、一般会計をはじめとする五会計の収支決算書のほか、定款の一部改正を含め、全七議案が原案のとおり承認・決定されました。

また、役員の補欠選任では、理事の小林周平県青連会長が退任されたことに伴い、県青連会長に就任した兼澤幸男会長が新しく理事に選任されました。なお、総会に先立ち次の商工会が表彰を受けました。



挨拶を述べる高橋富一県連会長

組織強化優良商工会（六商工会）

矢巾町商工会、洋野町商工会、九戸村商工会、田野畑村商工会、紫波町商工会、滝沢市商工会

経営革新優良商工会（三商工会）

前沢商工会、洋野町商工会、二戸市商工会

福祉向上優良商工会

① 商工貯蓄共済の部（六商工会）
前沢商工会、野田村商工会、岩手町商工会、一戸町商工会、金ヶ崎町商工会、軽米町商工会

② 会員福祉共済の部（二商工会）
八幡平市商工会、滝沢市商工会



経営革新優良商工会の表彰を受ける前沢商工会三浦会長（左）



兼澤幸男新理事

岩手県商工会青年部連合会・女性部連合会事業報告



岩手県商工会女性部連合会 令和7年度通常総会開催

令和7年度岩手県商工会女性部連合会通常総会を5月9日盛岡市「ホテルメトロポリタン盛岡」にて開催しました。

総会開催にあたり木村会長より、能登半島地震義援金協力への御礼、昨年度は、主張発表岩手県大会をブロック幹事による持ち回り制を再開し二戸市にて開催したこと、全国大会において高橋部員（西和賀）が最優秀賞を受賞したほか、組織的に部員増強運動に取り組んだこと等事業を実施した旨挨拶がありました。

議案に入る前に、部員増強運動で優秀な成績をおさめた雫石・陸前高田・遠野商工会女性部に表彰状が伝達されました。

議案審議では、軽米町商工会女性部の君成田部長が議長を務め、第1～第3号議案まで承認されました。

また、第4号議案の任期満了に伴う役員の選任では、木村会長が再任されました。



就任の挨拶を述べる木村県女性連会長(中央)と新県女性連役員



岩手県商工会青年部連合会 令和7年度通常総会開催

令和7年5月8日に令和7年度岩手県商工会青年部連合会通常総会が、盛岡市「岩手県商工会連合会館」で開催されました。

令和7年度の県青連事業は、商工会青年部全国大会が本県開催となることから、大会成功を最重要課題として位置づけ、県下青年部員一丸となって取り組んでいくこととしています。また、本年度のスローガンを「限界なき挑戦～共に一歩前へ～」とし、全国大会はもちろんのこと、各種事業が青年部員の成長に繋がるよう努めていく旨、令和7年度事業計画の中で説明が行われ、令和6年度の事業報告、全国大会特別会計収支予算等と併せて全議案が承認されました。

なお、任期満了に伴う役員改選が行われ、新会長に大槌商工会青年部の兼澤幸男氏が選任されました。



所信表明を行う兼澤新会長(右)と新県青連役員

令和7年 春の叙勲・褒章受章者のご紹介



戸舘 一宏氏
(二戸市商工会 会員)

●
瑞宝
双光
章



横田 博安氏
(山田町商工会 理事)

●
藍綬
褒章



岩舘 佐吉氏
(紫波町商工会 会員)



藤森 俊勝氏
(野田村商工会 会員)



昆 定夫氏
(山田町商工会 特別会員)



松田 克之氏
(遠野商工会 元理事)

●
瑞宝
単光
章

四月二十九日に発令された令和七年春の叙勲・褒章において、次の六名の方々が叙勲・褒章の栄に浴されました。心からお祝い申し上げます。

嘱託職員のご紹介と専門家派遣制度について

◆商工会では、皆様の経営における幅広いお悩みを解決するため、下記嘱託専門指導員を配置するとともに、「専門家派遣制度」による支援を行っています。

【情報担当】



酒井 知

【労務担当】



高橋 宏治

【経営革新担当】



佐藤 史朗



熊谷 誠

【事業環境変化対応型支援事業担当】



古澤 啓二

【制度改正等の課題解決環境整備事業担当】



鈴木 登志朗



伊藤 貴明



熊谷 敏裕

◎経営安定特別相談室

取引先の倒産、融資相談、事業承継や相続問題等について専門家が相談対応に当たります。

◎事業環境変化対応型支援事業

エネルギー価格・物価の高騰、賃上げ・最低賃金引き上げ、インボイス制度等への対応に向け、専門家の派遣等を通して支援します。

◎制度改正等の課題解決環境整備事業

労働法制、税制度、民法等の制度改正等により生じる諸課題への対応や生産性向上に向け、専門家の派遣等を通して支援します。

ご利用の際には事前の相談が必要です。お気軽に商工会までお問い合わせ下さい！

Column ～高橋嘱託 編～

「大人手不足時代」「大賃上げ時代」「大転職時代」における中小事業主の生存戦略



社会保険労務士
高橋 宏治 嘱託専門指導員

労働社会保険・人事労務関係が主たる専門分野で財政状態・経営成績を考慮しつつ様々なアドバイスを行っております。



現在、事業経営を取り巻く環境は大きな転換期を迎えています。

題名としました三つの潮流は、特に中小事業主にとって、事業継続に直結する重要な経営課題となっています。

——「大人手不足時代」——

第一に、急激な労働力人口減少局面により人材確保がますます困難になる中で、最優先すべきは「人材の定着」です。採用活動に注力する前に、現在の従業員が安心して働き続けられる環境づくりに取り組むことが不可欠です。労働時間の適正管理、柔軟な働き方への対応、ハラスメント防止体制の整備など、基本的な職場環境の改善が、信頼性と魅力を高める要素となります。

——「大賃上げ時代」——

第二に、物価高騰を背景に、賃金水準の引き上げは社会的な要請となっており、2030年までに最低賃金を1,500円まで引き上げることが政府目標として議論されています。しかし単純な賃金増加のみでは企業体力を損なうリスクもあります。この課題に対しては、国の各種助成金制度を活用することが一つの方策です。たとえば「業務改善助成金」は、生産性向上への投資

と最低賃金付近の従業員賃金の先行引き上げを支援する施策です。助成金は申請要件や手続きが煩雑な場合もありますが、経営力向上を後押しする有効なツールであることは間違いありません。こうした制度の活用についても一緒に考えてまいりたいと思います。

——「大転職時代」——

第三に、大転職時代への対応としては、人材育成とキャリア支援が欠かせません。企業が従業員一人ひとりの成長を支援し、場合によっては賃金体系をメンバーシップ型からジョブ型へ切り替えることにより、結果として優秀な人材の定着と企業競争力の向上につながります。

これからの時代、変化に柔軟に対応し、環境整備と人材戦略を着実に進めた企業が生き残ることができるでしょう。困難な状況だからこそ、丁寧に施策を積み重ねていくことが、将来の大きな差につながります。

中小事業主の皆様が、この激動の時代を乗り越え、持続的な成長を実現できるよう、微力ではありますが支援してまいります。

国・県の補助金等を活用し、 自社の経営力向上につなげましょう！

国・県では、物価高や構造的な人手不足等、厳しい経営環境に直面する中小企業・小規模事業者に対し、「生産性向上・省力化投資」、「持続的な賃上げ」等に活用できる補助金や助成金を制度化しています。

商工会は、**経営革新等認定支援機関として、事業者の皆様に伴走支援（事業計画の確認や策定支援、補助事業実行支援、精算支援等）を行っております。**

各種補助金の詳細等、商工会へお気軽にお問い合わせ下さい。



省力化投資補助金

人手不足解消に効果のある「省力化投資」を後押しする補助金です。

対象経費 カタログに登録された省力化製品やオーダーメイド設備等の導入経費等

補助額 200万円～1億円

補助率 1/2～2/3

詳細は
こちら▶



新事業進出補助金

新市場・高付加価値事業への進出にかかる設備投資等を後押しする補助金です。

対象経費 機械装置・システム構築費、建物費、知的財産権等関連経費等

補助額 750万円～9,000万円

補助率 1/2

詳細は
こちら▶



ものづくり・商業・サービス補助金

新製品・新サービスの開発に必要な設備投資等を後押しする補助金です。

対象経費 機械装置・システム構築費、クラウドサービス利用費、原材料費等

補助額 750万円～3,000万円

補助率 1/2～2/3

詳細は
こちら▶



岩手県事業承継補助金

事業承継を契機とした新たな取組みや第三者承継に向けた取組みを後押しする補助金です。

対象経費 備品機械設備等購入費、施設取得費・施設改修費、謝金、旅費、委託費等

補助額 50万円～100万円

補助率 1/2

詳細は
こちら▶



IT導入補助金

業務の効率化やDXの推進、セキュリティ対策を後押しする補助金です。

対象経費 ソフトウェア・ハードウェア購入費、クラウド利用料（最大2年分）等

補助額 5万円～3,000万円

補助率 1/2～4/5

詳細は
こちら▶



業務改善助成金

労働者の賃金引き上げのための生産性向上を後押しする助成金です。

対象経費 事業場内最低賃金の引き上げと生産性向上を目的に行う機械設備導入等にかかる費用

助成額 60万円～600万円

詳細は
こちら▶



**補助金等活用のポイントは、早めの計画策定です！
申請を検討される場合、まずは最寄りの商工会へご相談ください。**

令和六年度トップセミナーを開催

令和七年三月五日に、ホテルメトロポリタン盛岡ニューウイングにおいて、令和六年度トップセミナーが開催されました。各商工会の役員、青年部および女性部役員を対象とする同セミナーには、総勢百七十名が参加しました。

本セミナーでは、東北経済産業局産業部長の斎藤芳徳氏に「大阪・関西万博の開催と今後の地域商工業の活性化施策について」と題して、全国商工会連合会地域経済再生本部長の宮窪大作氏に「今後の中小企業・小規模事業者振興と商工会について」と題して、それぞれ講演をいただきました。

斎藤芳徳氏の講演では、開幕からの一週間で一般入場者数が約五十二万人に達し、現在も大きな盛り上がりを見せている大阪万博について、多様な生命の



大阪万博の魅力について講演いただいた斎藤芳徳氏



地域中小企業振興策について講演いただいた宮窪大作氏

あり方を問う八つのテーマ館と各国の多様な文化を反映した海外パビリオンの魅力を、詳細にご紹介いただきました。

宮窪大作氏の講演では、地方の誇りを取り戻すべく、地域の活力を創り、事業者への支援機能を強化する各種の施策について、「ふるさと・人・土地を創る」ことに懸ける熱い思いを込め、力強くお話をいただきました。

各商工会の役員、青年部および女性部役員が一堂に会する同セミナーは、同一の目標意識を各役員が共有し、さまざまな課題解決策について互いを啓発し合う、貴重な機会となりました。現在も開催されている大阪万博は、国内外から多くの来場者が訪れ、多大な経済効果をもたらす一大イベントです。大阪万博等を追い風に、本セミナーを契機にした岩手県の商工業を活性化させる各種活動の展開に、今後も大きな期待が寄せられます。

岩手県議会議員（商工会地区）との懇談会を開催

四月十五日に、盛岡市「エスボワールいわて」において、商工会地区が選挙区の岩手県議会議員や岩手県の箱石商工労働観光部長、菅原経営支援課総括課長を招聘し、懇談会が行われました。県内商工会長等と岩手県議会議員六十四名参加のもと、商工会が直面する課題や事業者の現状の共有や小規模企業振興基本計画等に関する研修が行われました。

商工会側からは、最新の景況調査結果に基づき、経営上の課題や賃上げや価格転嫁に関する問題点等について報告するとともに、これまでの商工会による経営革新等の支援実績について、説明を行いました。

第三期

小規模企業振興基本計画の概要等に関する研修

本懇談会では、東北経済産業局 経営支援課 秋元一孝課長を講師とし、「第三期小規模企業振興基本計画の概要と今後の中小企業政策」をテーマに、三月に閣議決定となった同基本計画の内容等について、ご講演をいただきました。



挨拶を述べる高橋会長

第三期目となる「小規模企業振興基本計画」は、小規模事業者が地域経済や社会を支える中核的な存在として、「自ら稼ぐ力」の向上と「経営の自走化」を進め、持続可能な地域経済の好循環を実現することを目的としており、支援機関の体制強化なども盛り込まれ今後、各種施策が展開されます。

本懇談会では、地域の事業者が抱える課題を共有するとともに、国の施策の方向性を再認識していただく機会となりましたが、今後もちょうじた懇談会を開催し、商工業者の声が県政にしっかりと届くよう、対話を重ねていく予定です。

Forbes JAPAN NEXT100 北三陸ファクトリー 下苧坪之典 代表 選出!!

元岩手県商工会青年部連合会長の株式会社北三陸ファクトリー（洋野町）下苧坪 代表が、『Forbes JAPAN』2025年6月号にて「NEXT100」に選出されました。「NEXT100」は、革新的かつ社会的意義のある取り組みに挑む次世代の起業家100人を全国から選出する企画です。

選出理由としては、磯焼けにより価値を失ったウニを再生型養殖によって高付加価値化し、藻場の再生と生態系回復を実現するモデルが高く評価されたことに加え、地域資源を活かしたブルーエコノミーへの挑戦が挙げられています。



会社情報は
こちらから

◆下苧坪氏コメント◆

「世界の海を豊かにする」というビジョンのもと、今後も地域と地球の未来を見据え、水産業の新たな可能性に挑み続けてまいります。



代表取締役
下苧坪 之典

県産木材の利用拡大に向けて 《木材利用促進協定を締結》



5団体の代表者
(左から小山田会長、谷村会長、達増知事、高橋会長、日當理事長)

岩手県産木材の利用促進を目的として、岩手県と本会、他関係団体（岩手県商工会議所連合会、岩手県中小企業団体中央会、岩手県木材産業協同組合）において県産木材の安定供給と利用促進を目的として「岩手県産木材等の利用拡大に関する建築物木材利用促進協定」を四月二十一日、岩手県庁にて締結しました。

今後も締結団体が連携し、県産木材のさらなる活用と木造建築の普及に向けた取り組み、積極的な情報発信に努めて参ります。

県産木材活用事例の紹介



社名：株式会社うちむら家具
代表者：代表取締役 内村 健太郎
事業内容：家具、インテリア用品等の販売
本社所在地：紫波郡矢巾町広宮沢10-501-22



県産木材の活用背景

二〇一八年、ナショナルチェーン店の増加やオンライン市場の拡大が進む中、家具店の新たなライフスタイルの提案の場として、「お客様が、暮らしをイメージしやすい、本場に自分に合った家具選びができる場所」というテーマのもと、「時と場の提案」をコンセプトとし、有機質な店づくりを始めました。

当社と同規模の他店舗で例がなく、差別化になると判断して木材をふんだんに利用した店舗設計に拘り、県産スギが天然木より風合いや暖かみを感じられ、当社のテーマにマッチすることから積極的に活用することとしました。

県産木材活用の効果

県産木材の仕入れ・改装は、当社の従業員のみので行いました。「長らく楽しんでいただける雰囲気」と

「落ち着いた商品を見られる雰囲気」を大事に、床や壁・柱の材料選びからデザイン、色塗りの細部まで拘りました。木材の床を踏み音や経年による味わい、木の香りなど「五感で楽しめる有機質な店舗」が出来上がりました。



県産木材を多く活用した店内は、板張りから壁塗りまで、ほぼスタッフの手作り

お客様からは、「アットホーム感があって落ち着く雰囲気」、「温かみがあり、時間がゆつたりすぎていく感覚」といった心地よい空間に対する声が寄せられ、実際に店舗滞在時間も長くなりました。

また、スタッフ一人一人が店づくりに主体的に携わった結果、修繕を自分達で出来るようになり、全員のデザイン力・アイデア力が向上し、「店への愛着心」、「物を大事にする心」、「常に上を目指す姿勢」が醸成されたことは非常に良かったです。

今後の展望

当社は今後、「モノ・コト」から、一歩進んだ「トキ（時）」を提供していくことを考えています。県産木材を使った「うちむら家具独自の空間」により、お客様へ「特別なトキ」を提供していきます。

職場のトラブルで悩んでいませんか？

岩手県労働委員会では、経営者や人事・総務担当の方からも、職場のパワハラ・嫌がらせ、賃金・手当、退職など様々な労働相談をお受けしております。

トラブルの解決・未然防止に向け、フリーダイヤル「労働相談なんでもダイヤル 0120-610-797（ろうどうでくな）」をご活用ください。

また、人材の採用・定着に向け、働きやすい労働環境を考えるため、基本的なワークルールを確認しませんか？ 研修会や各種会議に、講師派遣料無料の当委員会の出前講座を是非ご利用ください。お申し込みは 019-629-6277 へ。

●無料労働相談会のご案内〔6月、7月〕

県内8箇所、無料労働相談会を行っています。直近の日程は次のとおりで、事前に予約が必要です。

- ◎ 6/25（水）15:00～16:45 盛岡市
- ◎ 7/6（日）13:00～16:00 大船渡市
- ◎ 7/25（金）15:00～16:45 盛岡市

※詳細についてはHPでご確認ください。

岩手県労働委員会事務局（HPはこちら→）

無料労働相談の予約、お問い合わせは

0120-610-797 まで【平日9:00～17:00】



あなたも家族も
まるごと守る！
頼れる補償の

商工会の福祉共済

全国商工会会員福祉共済

毎月ご加入
いただけます!!



お問い合わせは
お近くの商工会へ!



けが・病気・がん
しっかり備える

大切な、商工会会員の皆さま、だからこそ加入できる特別な制度です!

ご加入できる方

商工会の会員とその家族、会員の従業員とその家族、商工会・連合会の役員とその家族であって健康な方が対象となります。（「病氣」の補償および「トータル」「がん」補償・「がん」補償の場合、健康状態に関する告知義務があります。）

※ただし2024年11月1日時点での満年齢が満6歳以上満80歳以下（シニア医療特約・シニアトータル「がん」プラン・シニアシンプル「がん」プランでは新規ご加入は満74歳以下）の方に限ります。「家族」とは…①配偶者、父母、子 ②同居かつ扶養している祖父母・兄弟姉妹・孫 ③配偶者の父母をいいます。

※万一、商工会からの脱退や退職等により、加入者資格を喪失した場合には、お手数ですが、ご加入の商工会へご連絡くださいますようお願いいたします。

さらに福利厚生も充実!

福祉共済加入者・被共済者の皆様は、自動的に商工会プラチナ倶楽部の会員になり、「ベネフィット・ステーション」(運営:ベネフィット・ワン)の優待サービスをご利用いただけます!

◆【売上高】製造業と建設業の売上高 D・I が改善、サービス業は 2 期連続の悪化

今期の売上高 D・I は、製造業と建設業が改善に転じましたが、小売業が悪化に転じ、サービス業は 2 期連続の悪化となりました。

前期大幅に悪化していた製造業は改善に転じてマイナス幅を大きく縮小、2 期連続して大幅に悪化していた建設業は改善に転じています。他方、サービス業は 2 期連続の悪化となり、また、前期改善に転じていた小売業も再び悪化となりました。

製造業は 16.6 ポイントの増加により△ 3.4 まで上昇、建設業は 7.8 ポイントの増加により△ 22.2 まで上昇、サービス業は 2 期連続の減少により△ 16.6 まで低下、小売業も 5.0 ポイントの減少により△ 22.5 まで低下しています。

来期は、製造業が 2 期連続の改善により、プラス域に到達、建設業も今期に引続き改善傾向が続きますが、サービス業、小売業はほぼ今期と横ばいにとどまる見通しとなっています。

業況天気図(売上D・I)

期間	令和6年 1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	(今 期) 令和7年 1～3月	(見通し) 4～6月
製造業	曇	薄曇	薄曇	曇	薄曇	晴
建設業	曇	晴	薄曇	曇	曇	曇
小売業	雨	曇	曇	曇	曇	曇
サービス業	曇	薄曇	薄曇	薄曇	曇	曇

凡 例

売上高D値	100.0～ 30.1	30.0～ 10.1	10.0～ △10.0	△10.1～ △30.0	△30.1～ △100.0
表 示	快晴	晴	薄曇	曇	雨

注) D・I とは、景気動向指数の略で、増加(上昇、好転、長期化)企業と減少(低下、悪化、短期化)企業の差を示すものです。

◆【採算】建設業を除く 3 業種の採算 D・I が悪化、建設業は 2 桁台の改善

今期の採算 D・I は、建設業のみが改善に転じましたが、製造業が悪化に転じ、サービス業は 3 期連続の悪化、小売業は 2 期連続の悪化となっています。

来期は、今期悪化していた製造業が再び改善に転じるほか、建設業は 2 期連続の改善、サービス業、小売業の 2 業種も改善に転じることが見込まれています。

◆【資金繰り】建設業の資金繰りが改善、サービス業、小売業は 2 期連続の悪化

前期大幅に悪化していた建設業において資金繰り D・I が改善したものの、改善傾向にあった製造業が悪化に転じ、サービス業、小売業では 2 期連続の悪化となりました。

来期は、製造業において資金繰り D・I の改善が見込まれるものの、建設業は今期と横ばい、サービス業、小売業においては今期に引続き悪化することが予想されています。

ハローワークとともに 再就職を支援します

相談・支援
無料

厚生労働省と経済・産業団体の協力で1987年に設立された公益財団法人です。全国ネットで再就職・人材確保の支援をおこなっております。

【6つの取組で働くと雇用をサポート】

- ① 離職する従業員の方の再就職をサポート
- ② 人材を確保したい企業に対するサポート
- ③ 雇用を維持するための在籍型出向をサポート
- ④ 社員の人材育成やキャリアアップの出向をサポート
- ⑤ 「キャリア人材バンク」で高齢者の再就職をサポート
- ⑥ 社員のスキルアップや研修を目的とするセミナー

信頼と安心

設立以来、人材マッチング

26万人以上の実績

お気軽にご相談ください。

〈応援します、頑張るあなたの新職場!!〉

公益財団法人 産業雇用安定センター
(ジョブ雇)

岩手事務所

TEL 019 625 0434

〒020-0022

盛岡市大通 3-3-10

七十七日生盛岡ビル5階





物価高騰対策 賃上げ支援金

岩手県では、**60円以上**（1時間当たり）の
賃上げを行った中小企業等を対象に

従業員1人あたり**6万円**〔^{最大}
50人分〕を支給します。

支援金の 支給額

従業員1人当たり**6万円**、最大50人分
（1事業所当たり最大300万円）

支給対象者

県内に事業所を有する中小企業等

※公益法人、協同組合、個人事業主等（従業員を1人以上雇用しているものに限る）も含む。
（詳しくは裏面へ）

支給要件

①賃上げの対象時期

令和6年10月1日から令和7年9月30日まで
（賃金の支給が令和7年10月以降となったものを含む）

②賃上げ対象従業員

県内事業所に勤務する正規及び非正規雇用労働者。
ただし、非正規雇用労働者については、週所定労働時間20時間以上であること。

③賃上げ額

（ア）対象時期において、従業員の賃金を賃上げ月の前月と比較して**1時間当たり60円
以上引き上げ**ていること。

（イ）最低1月以上、引き上げ後の賃金支給実績があること。

④その他

引き上げ後の賃金水準を**1年間継続**すること。

受付開始

令和7年 **2月20日（木）**

支給上限

岩手県全体で30,000人を上限とし、
上限に達し次第終了します。

※なお、上限に達しない場合でも、令和7年11月14日（金）で受け付け終了とします。

手続きについては
裏面をご覧ください

支援金申請について

必要書類

- ① 物価高騰対策賃上げ支援金申請書兼請求書(様式第1号又は様式第2号)
- ② 支給対象従業員一覧(様式第3号)
- ③ 支給対象従業員に係る労働条件通知書の写し又は雇用契約書の写し
- ④ 賃金台帳の写し(賃金改定月及び賃金改定月の前月分)
- ⑤ 別途指定する金融機関の振込依頼書(支払い先の情報を記載したもの。)及び支援金振込先の口座に関する情報(金融機関名、口座番号、名義人等)が分かる書類(預金通帳の写し等)
- ⑥ その他、知事が必要と認める書類

支給対象事業者

次のチェック項目すべてに該当する者(法人の場合)

※個人事業主においても同様の要件に該当する必要があります(詳しくは下記の特設ページをご確認ください)。

- : 中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項に規定する中小企業者の範囲で事業を営む者であって、法人税法(昭和40年法律第34号)第2条に規定する法人のうち、公益法人等※1、協同組合等※1及び普通法人※1に該当。
- : 県内に本社又は主たる事業所がある、若しくは支店・営業所等の事業所が県内にあること(県内で営業実態がなく、法人住民税が免除されている場合を除く)。
- : 県内の事業所に常時使用する従業員※2を1人以上雇用していること。
- : 岩手県税に未納がないこと。

- : 過去に国・都道府県・市区町村等の助成事業等において、不正受給による不支給決定又は支給決定の取り消しを受けたことがないこと。
- : 過去5年間に重大な法律違反等がないこと。
- : 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第5項に規定する「性風俗関連特殊営業」を行っていないこと。
- : 岩手県暴力団排除条例(平成23年岩手県条例第35号)第2条第2号に規定する暴力団、同条例3号に規定する暴力団員又はこれらと密接な関係を有する者でなく、経営に暴力団及び暴力団員が実質的に関与していないこと。
- : 会社更生法(平成14年法律第154号)、民事再生法(平成11年法律第225号)等に基づく再生又は更生手続きを行っている者ではないこと。

※1 次の①から⑤のいずれかに該当するものは除く。

- ① 構成員相互の親睦、連絡及び意見交換等を主目的とするもの(同窓会、同好会等)
- ② 特定団体の構成員又は特定職域の者のみを対象とする福利厚生、相互救済等を主目的とするもの(後援会等)
- ③ 特定個人の精神的、経済的支援を目的とするもの(後援会等)
- ④ 岩手県が設立した法人
- ⑤ 法人格のない任意団体、政治団体、宗教団体、運営費の大半を公的機関から得ている法人等

※2 常時使用する従業員とは、労働基準法第20条の規定に基づく「予め解雇の予告を必要とする者」とし、以下①から④に該当しない者とする。

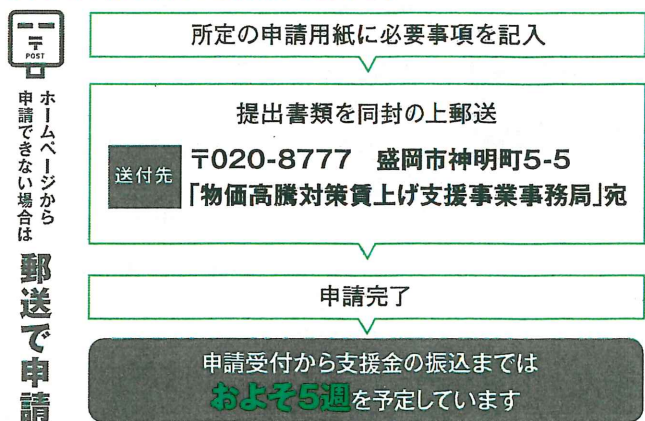
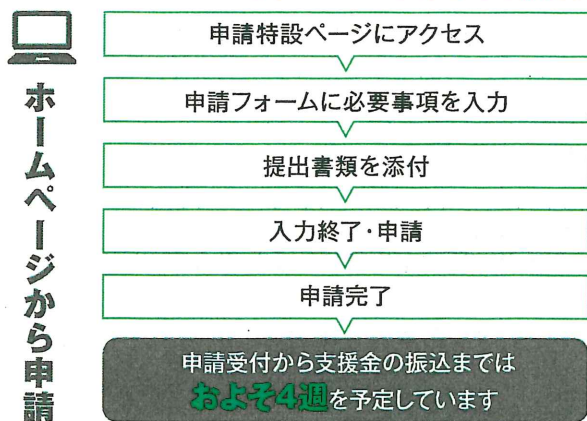
- ① 会社役員、個人事業主
- ② 日々雇い入れられる者
- ③ 2ヶ月以内の期間を定めて使用される者
- ④ 季節的業務に4ヶ月以内の期間を定めて使用される者

【中小企業基本法第2条第1項に掲げる中小企業者】

業 種	中小企業者 (下記のいずれかを満たす者)		小規模企業者
	資本金の額 または 出資の総額	常時使用する 従業員の数	常時使用する 従業員の数
製造業、建設業、 運輸業、その他の業種	3億円以下	300人以下	20人以下
卸売業	1億円以下	100人以下	5人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下	5人以下
小売業	5,000万円以下	50人以下	5人以下

申請方法

《ホームページからの申請がスムーズです。優先的にご利用ください》



※振込までの期間は、申請書類の不備等の状況や、申請が殺到している時期などにおいて、さらに期間を要する場合がありますので、予め御承ください。

申請特設ページはこちら

<https://iwate-bukkakoutoutaisaku.pref.iwate.jp>



申請書類の

ダウンロードはこちら



お問い合わせ ※提出方法がご不明な場合はこちらまでお問い合わせください

物価高騰対策賃上げ支援事業事務局 〒020-8777 盛岡市神明町5-5

tel 019-601-7165 受付時間/9:00~17:00
(土・日・祝・お盆期間を除く)

mail info@iwate-bukkakoutoutaisaku.jp

[2025.02]

事業承継

で悩んだら、
まずは公的機関の窓口へ

未来へ
つなぐ

こんな悩みはありませんか？

- ◆ 後継者がいない… 廃業するしかないのだろうか？
- ◆ 自社を他の企業に譲りたいが、
相手がいない、進め方がわからない…
- ◆ 他の企業を譲り受けたいが、どうやって探せばいいのかわからない…

お問い合わせ



岩手県
事業承継・引継ぎ支援センター

盛岡市清水町 14-17 中圭ビル1階
TEL : 019-601-5079 FAX : 019-681-0828

センターHP



裏面の「相談申込書」に
ご記入の上、FAXまた
はお電話でお申込み
ください。

当事業関係者は、全員守秘義務を負っておりますので安心してご相談いただけます。

岩手県事業承継・引継ぎ支援センター